

外国人相談窓口通信

令和元年 6月

(公財) 山形県国際交流協会

山形県外国人総合相談センターでは、県内にお住いの外国人の皆さまのために、日常生活に関する困りごとなどを母国語で気軽に相談できる窓口を開設しております。平成30年度の相談窓口の活動状況や相談の状況などをご紹介しますとともに、併せて全国と県内の外国人人口の概況等をお知らせいたします。

平成30年度 外国人相談窓口活動状況報告

■相談窓口担当者研修会の開催（年2回）

第1回目 7月4日（水） 1）山形県内の外国人の状況（国際交流室 中川国際企画主査）
2）各相談窓口の現状と課題について

第2回目 12月20日（木） 講義 「多文化社会に対応する相談窓口のあり方」
講師 （公財）兵庫県国際交流協会
国人県民インフォメーションセンタースペイン語相談員。
（愛知県立大学外国語学部非常勤講師。政治学修士（神戸大学大学院国際協力研究科） 村松 紀子氏

- 内容
- ◆ 国際交流協会の相談窓口とは
 - ◆ 生活者としての外国人の支援
 - ◆ 外国人相談窓口から見た多文化共生等

■「話題あれこれ話のサロン」の開催

日時：平成31年2月9日（土）

講師：ヨガセラピスト ゆうき さおりさん

内容：「自分を大切にできるヨガ」～ヨガで心も体もリフレッシュ！！～

外国人相談窓口 平成30年度の状況から

平成30年度に受けた相談件数は377件で、29年度の454件に比べ77件減少し、前年度の83.0%となっています。

◆相談者の国別・言語別の傾向

国別	H29	H30
日本	216	132
中国	39	53
韓国	33	15
ブラジル	37	73
フィリピン	51	39
その他	78	64
合計	454	377

言語別	H29	H30
日本語	297	129
中国語	46	68
韓国語	14	16
ポルトガル語	28	79
タガログ語	39	36
英語	25	49
その他	5	0
合計	454	377

◆相談の形態・男女比

電話での相談は、57.6%（前年度比+10.5ポイント）、面接相談は36.6%（-10.3）、メールによる相談は5.8%（+0.1）、手紙による相談はありませんでした。

相談者の男女比を見ると、女性の相談者が69.5%（前年度比-1.9ポイント）、男性の相談者は30.2%（+2.0）、不明が0.3%（-0.1）で、男性からの相談が増えました。

◆過去5年間に当センターが受けた相談の項目別相談件数の推移 (件)

項目	H26	H27	H28	H29	H30
1. 通訳・翻訳・語学学習等	52	41	56	48	85
2. 出入国・在留資格等	74	41	50	42	56
3. 家庭・戸籍関係	35	33	30	19	28
4. 社会保障諸制度	23	15	13	14	16
5. 医療関係	7	12	10	6	20
6. 労働・就職	10	10	18	16	23
7. 教育関係	13	19	20	29	29
8. 交通・運転免許等	9	9	3	8	16
9. 生活一般	181	223	280	234	79
10. その他の紹介等	54	47	49	38	25
合計	458	450	529	454	377

◆相談項目別事例

① 通訳・語学学習等 (85件 相談全体の22.5%)

日本語学習、電話での通訳、通訳の紹介、少数言語通訳者の有無確認、医療関係の翻訳、三者電話による通訳、翻訳文の公証、無料通訳

② 出入国・在留資格等 (56件 14.9%)

親族訪問、永住手続、在留資格、期間更新手続、ビザの説明、住民登録、離婚後の在留資格、介護資格習得、インターンシップの在留資格、帰化、難民申請、

③ 家庭・戸籍関係 (28件 7.4%)

本国の相続手続、離婚後の入管手続、戸籍請求（同行支援）、海外移住時転出届の方法、養子縁組、児童扶養手当、相続・遺産、ブラジルの生存証明書、フィリピンの離婚、子育ての英語版、養育費

④ 社会保障諸制度 (16件 4.2%)

ブラジルの年金、脱退一時金、年金受給の手続き（日本と外国）、死亡の手続き、税金、市営・県営住宅、一人親のヘルパー支援、介護保険、年末調整

⑤ 医療関係 (20件 5.3%)

英語で受診できる病院、予防接種、乳幼児健診、国民健康保険、医療費、入院手術の手続き、病院からの通訳依頼

⑥ 労働・就職 (23件 6.1%)

職場の人間関係、退職願を出すタイミング、無犯罪証明書、求職、技能実習生の職場トラブル。外国人受入れ事業

⑦ 教育関係 (29件 7.7%)

子どもの学校のこと、子どもの学校での日本語支援、進学、海外への留学情報、留学生別科、日本留学

⑧ 交通・運転免許等 (16件 4.2%)

運転免許の取得、国際免許、日本の交通ルール、免許の切り替え

⑨ 生活一般 (79件 21.0%)

話を聞いてのアドバイス、SNS上のトラブル、観光保険、山形観光、遺言状作成、ブラジルの選挙事情、

民生委員、同国人同志のトラブル、暴力（DV）、ボランティア活動、中古屋の情報、携帯電話の不具合

⑩ その他の紹介等（25件 6.6%）

他機関への紹介（山形市の専門相談窓口、領事館等）、外務省への問い合わせ、弁護士の紹介、法テラス

全体として、例年同様リピーターが多く、また、外国籍児童への日本語支援や進学に関する問合せ、医療関係の相談も増え、SNS上のトラブルの相談もありました。生活一般の相談に関しては、内容によって①から⑩の各項目に分類しました。

令和元年度 相談担当者研修会について

今年度第1回目の外国人相談担当者研修会を、6月28日（金）に行います。新たな外国人材受け入れのための在留資格等改正出入国管理法について説明を聞いて、外国人の現状と課題について話し合う予定です。

山形県の外国人人口の概況

（山形県観光文化スポーツ部インバウンド・国際交流推進課国際交流室調べ）

山形県内の平成30年12月末における外国人人口は77の国・地域等、7,258人で、前年（平成29年）の6,645人から613人（9.2%）増となり、平成17年の7,703人をピークに減少を続けていましたが、平成27年度以降、3年連続での増加となりました。県の総人口に占める外国人人口の割合は0.67%となり、平成3年以降では最高となります。

国籍別の在留状況

市町村別の在住状況 30年12月末

国籍	外国人人口（人）		構成比（%）	対前年比（人）	対前年増減率（%）	市町村名	外国人人口（人）	対前年比（人）	対前年増減率（%）
	H29	H30							
中国	2,173	2,182	30.1	9	0.4	山形市	1,335	66	5.2
韓国	1,542	1,505	20.7	△37	△2.4	鶴岡市	725	24	3.4
ベトナム	838	1,278	17.6	440	52.5	米沢市	715	82	13.0
フィリピン	807	835	11.5	28	3.5	酒田市	480	15	3.2
米国	158	155	2.1	△3	△1.9	天童市	506	86	20.5
インドネシア	158	211	2.9	53	33.5	新庄市	367	35	10.5
タイ	157	168	2.3	11	7.0	寒河江市	350	25	7.7
台湾	115	124	1.7	9	7.8	東根市	309	49	18.8
ブラジル	61	86	1.2	25	41.1	長井市	306	57	22.9
英国	51	53	0.7	2	3.9	南陽市	233	35	17.7
パキスタン	48	52	0.7	4	8.3	村山市	193	△2	△1.2
ネパール	44	63	0.9	19	43.2	河北町	162	12	8.2
その他の国々	493	546	7.5	53	10.8	他の市町村	1577	129	8.7
総数	6,645	7,258	99.9	613	9.2	総数	7,258	613	9.2

男女別の状況

7,258人のうち、女性4,965人（68.4%で対前年比△3.7%）、男性2,293人（31.6%同+2.1%）。（外国人人口が多いアジアの4カ国については、女性の占める割合が中国は70.7%、韓国86.4%、ベトナム58.4%、フィリピン81.8%となっています。）

在留資格別の状況

「永住者」が3,109人（全体の42.8%）「技能実習」2,061人（28.4%）、「日本人の配偶者等」392人（5.4%）、「留学」318人（4.4%）、「特別永住者」251人（3.5%）、「技術・人文知識・国際業務」290人（4.0%）、「定住者」164人（2.3%）、「家族滞在」170人（2.3%）など。（「永住者」の外国人は県内全市町村に在住しています。）

在留資格別在留状況

在留資格	外国人人口（人）		構成比 （%）	対前年比 （人）	対前年増減率 （%）
	H29年	H30年			
永住者	3,010	3,109	42.8	99	3.3
技能実習	1,575	2,061	28.4	486	30.9
日本人の配偶者等	415	392	5.4	△23	△5.5
留学	291	318	4.4	27	9.3
特別永住者	275	251	3.5	△24	△8.7
技術・人文知識・国際業務	197	290	4.0	93	47.2
定住者	183	164	2.3	△19	△10.4
家族滞在	178	170	2.3	△8	△4.5
教育	117	122	1.7	5	4.3
技能	70	102	32	32	45.7
特定活動	57	61	0.8	4	7.0
上記以外の在留資格	186	218	3.0	32	17.2
総数	6,645	7,258	100	613	9.2

全国の外国人人口の概況

平成29年末現在における国内の在留外国人数は、256万1,848人で、前年末に比べ17万9,026人（18.9%）増加し、我が国の総人口1億2,669万5千人（平成29年12月1日現在人口推計（総務省統計局））の2.02%を占めており、在留外国人数及び我が国の総人口に占める割合ともに過去最高となりました。多数を占める、出身国籍別・地域別人数は次表のとおりとなっています。

国籍	H29年(人)	構成比(%)	対前年比増減	対前年増減率(%)
中国	730,890	28.5	35,368	5.1
韓国	450,663	17.6	△2,433	△0.5
フィリピン	260,553	10.2	16,891	6.9
ベトナム	262,405	10.2	62,415	31.2
ブラジル	191,362	7.5	10,439	5.8
上記以外	665,975	26.0	56,346	9.2
総数	2,561,848	100	179,026	7.5

在留資格	H29年(人)	構成比(%)
永住者	749,191	29.2
特別永住者	329,822	12.9
留学	311,505	12.2
技能実習	274,233	10.7
定住者	179,834	7.0
上記以外	717,263	28
総数	2,561,848	100

法務省：在留外国人統計より

◆山形県外国人総合相談ワンストップセンター◆

英語・日本語：火～土 10:00～17:00
 中国語：火・金 10:00～14:00
 韓国・朝鮮語：木・土 10:00～14:00
 ポルトガル語：水 10:00～14:00
 タガログ語：金 10:00～14:00
 ベトナム語：毎月第2・第4土曜日
 10:00～14:00

外国人相談直通電話：023-646-8861
 相談専用メール：soudan@airyamagata.org

〒990-8580

山形市城南町一丁目1番1号 霞城セントラル2階
 山形県国際交流センター 外国人相談窓口 担当：鈴木

TEL：023-647-2560

FAX：023-646-8860

<http://www.airyamagata.org>

インターネットによる情報提供、メールによる相談も行っております。どうぞご利用ください。